調査研究論文

遺産動機と相続経験 家計における金融資産選択に関する調査結果の分析より

第二経営経済研究部研究官 高橋 朋一

キーワード

遺産、遺産動機、金融資産、ライフ・サイクル・モデル

[要約]

本稿では、「家計における金融資産選択に関する調査」の個票データを用いて、遺産を相続したことがある人(以下、「相続経験者」という。)の意識について分析した結果を報告する。この調査は、昭和63年以来2年に1度全国の一般世帯を対象として遺産についての意識と実態を把握しており、そのデータを分析することで日本人の近年の遺産に対する意識とその変化を捉えることが出来ると考えられる。

遺産をキーワードとした先行研究は数少なく¹⁾、その結果からは、日本人はライフ・サイクル・モデル²⁾に基づいた遺産行動をとる傾向が強く、また、遺産を相続する場合には不動産を相続する割合が多いことが知られている。本稿の分析でも、同様の結果が得られた。しかし、遺産行動のすべてがライフ・サイクル・モデルで説明出来るかについては疑問が残る。例えば、相続経験者と遺産を相続したことがない人(以下、「相続未経験者」という。)では経済的な側面からみた場合、明らかに相続経験者の方が経済的な優位(資産が多いという意味で)にあると考えるのは自然である。

そこで本稿では、まず第一に遺産相続による経済的優位性を論点のスタートポイントと して、相続経験者と未経験者の間における意識の比較分析を行ってみた。

特徴的な分析結果として、相続経験者と相続未経験者では遺産についての意識が大きく 異なることが明らかになり、①遺産を残すことに対する積極的な意識の有無、②残したい 資産の金額、③残したい資産の種類、④遺産の分け方、などに関し、様々な面で顕著な相 違が見られた。この傾向は過去ほぼ10年間一貫しており日本人の遺産に対する意識構造の 特色を形成していることが推測される。

第二に、時系列的に意識構造の変化を追ってみると、バブル崩壊の1990年以降、①相続 経験者、未経験者に関わらず保有資産の減少に伴い残したい資産額も減少傾向にある、②

¹⁾ チャールズ・ユウジ・ホリオカ、山下耕治、西川雅史、岩本志保(2002) "日本人の遺産動機の重要度・性質・影響について"

²⁾ Modigiliani and Brumbergなどが提唱したモデルで、人々は利己的であり、子に対する愛情を抱いていないと仮定している。

残したい資産額が2,000万円以下の階層が大きく伸びている、ことなどから、バブル崩壊 以後の不動産を始めとする保有資産額の下落傾向が、残したい資産金額の意識形成に大き く影響していることが見て取れた。

1 はじめに

人々は遺産にどのような意識を持っているのか、 そして遺産についての意識の違いによって遺産動機や遺産行動は変化するのかどうかということは、 遺産行動の分析の第一歩である。例えば、相続経験者と相続未経験者とでは遺産に対する意識が異なっているのではないかという仮定がまず最初に立てられる。そして、相続経験者は実際に自分の子供に対する遺産をどのように考えているか、あるいは相続経験がどのように影響するかという点も興味深いだろう。

本稿では、このような論点を分析して明確にすることを目的とする。分析に用いたデータは、全国約3,000~4,000世帯を無作為抽出した調査の結果であり、第2回目の調査(1990年)以降、10年以上6回に渡って継続的に遺産についての質問項目があるため、バブルの崩壊直後から現在まで興味深い期間のデータをカバーしている。したがって、これらのデータを分析することで遺産に対する意識の変化というものをとらえることができると思われる。

以下、この結果について報告する。

2 遺産動機

遺産に関する先行研究では、人々の遺産行動に ついていくつかのモデルを仮定している。代表的 な3つのモデルを次に示す。

(1) ライフ・サイクル・モデル

ライフ・サイクル・モデルでは、人々は利己的 であり、子に対する愛情を抱いていないと仮定し ており、このモデルが成り立っていれば、人々は 遺産をまったく残さないか、死亡時期の不確実性 から生じる意図せざる遺産を残すか、あるいは利 己的な遺産動機として老後の面倒をみてもらった 見返りとして遺産を残す、または老後の生活費に 対する援助の見返りとして遺産を残すこととなる。

(2) 利他主義的遺産動機

利他主義モデルでは、人々は自分の子供に対して愛情を抱いており(利他主義)、その世代間の利他主義から子に遺産を残す。したがって、利他主義モデルが成り立っていれば、人々は何の見返りもなくても遺産を残すはずであり、所得獲得能力の少ない子、病弱な子により多くの遺産を残すはずである。

(3) 王朝モデル

王朝モデルでは、人々は家または家業の存続を望んでおり、その目的を達成するために遺産を残す。したがって、王朝モデルが成り立っていれば、人々は遺産を残すはずであり、家または家業を継いでくれた子供にすべての財産を残すはずである。

3 データの出所

ここでは、総務省郵政研究所の「家計における 金融資産選択に関する調査」のデータを用いる。 基本的な調査設計は次の通りである。

- ①調査地域:全国
- ②調査対象:世帯主が20歳以上80歳未満の世帯 (単身世帯を含む)

第1回(昭和63年度調査)のみ、世帯人員2人以上の一般世帯を対象。

表 1 調査実施状況

開催回	調査時期	調査機関	標 本 数	回収数(回収率)
第1回	S 63 . 11 . 28 ~ S 63 . 12 . 9	㈱日本 リサーチセンター	6 ,000世帯 (60歳以上500世帯を別途対象)	3 899(65 0%) (加重平均後) 4 ,153(63 9%)
第2回	H 2 . 12 . 10 ~ H 2 . 12 . 20	㈱日本 リサーチセンター	6 ,000世帯 (60歳以上500世帯を別途対象)	3 478(58 0%) (加重平均後) 3 717(57 2%)
第3回	H 4 . 12 . 7 ~ H 4 . 12 . 14	㈱日本 リサーチセンター	6 ,000世帯 (60歳以上500世帯を別途対象)	3 892(64 9%) (加重平均後) 4 295(66 .1%)
第4回	H 6 . 11 . 21 ~ H 6 . 11 . 28	 リサーチセンター	6 ,000世帯 (60歳以上500世帯を別途対象)	3 ,924(65 .4%) (加重平均後) 4 ,191(64 .5%)
第5回	H 8 . 11 . 22 ~ H 8 . 12 . 6	㈱日本 リサーチセンター	6 ,000世帯 (60歳以上500世帯を別途対象)	3 ,695(61 .6%) (加重平均後) 4 ,191(64 .5%)
第6回	H10 . 11 . 24 ~ H10 . 12 . 7	組新情報 センター	6 ,000世帯	3 ,754(62 .6%)
第7回	H13 . 1 . 20 ~ H13 . 2 . 4	紐中央調査社	5 ,010世帯	3 ,111(62 .1%)

⁽注) 第1回~第5回調査の標本数については、6,000世帯に加え、世帯主年齢60歳以上の500世帯を別途抽出 し、集計に当たっては加重平均を行っている。

③抽出方法:層化二段無作為抽出法3)

④調査方法:調査員訪問による留置回収法

(抽出された調査対象世帯に対し、調査員が調査 票を持参して調査目的等を説明の上記入依頼し、 数日後調査員が再び訪問して記入済の調査票を点 検、回収。)

この調査はこれまでに7回実施され、その実施 状況の推移は表1の通りである。

4 分析結果

分析に用いたデータは、特にことわりがない限 り第7回調査のデータである。また、実額データ については、スミルノフ・グラブス検定を用いて 外れ値の除去を行った後に分析を行っている。

4.1 保有資産と残したい遺産の金額の関係

相続経験者と相続未経験者について、現在保有している資産(以下、「保有資産」という。)と自分の子供に遺産として残したいと考えている資産(以下、「残したい遺産」という。)の金額を年代別に比較し、その関係を検証したところ、その結果は表2および図1のようになった。

なお、ここでいう保有資産とは、金融資産と不 動産評価額の合計値である。

まず初めに、得られた結果から、相続経験者の 保有資産額はどの年齢層においても相続未経験者

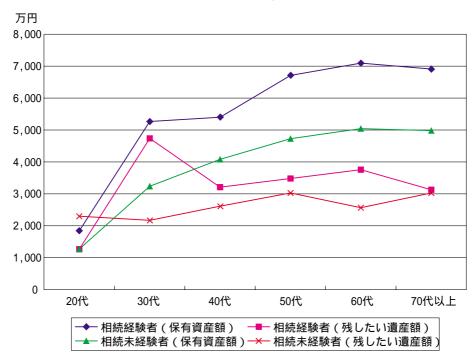
^{3)・}層化は、全国を郵政局別に12層に分け(北海道、東北、関東、東京、信越、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄) さらに各層を人口規模により、「政令指定都市及び特別区」「政令指定都市を除く人口15万人以上の都市」「人口5万人以上 15万人未満の市」「人口5万人未満の市」「郡部」の5層に分ける。

[・]各層から抽出した調査地点において、対象世帯を住民基本台帳により等間隔で無作為抽出。住民基本台帳の閲覧が不可能な場合は、選挙人名簿等の可能な名簿により抽出。

表2 保有資産額と残したい遺産額の関係(第7回金融資産選択調査結果より)

	相続級	圣験者	相続未経験者		
年 齢 層	保有資産	残したい遺産	保有資産	残したい遺産	
20代	1 840 0万円	1 266 .7万円	1 273 8万円	2 296 6万円	
30代	5 ,264 .1	4 ,733 3	3 238 2	2 ,168 .3	
40代	5 ,399 .8	3 209 4	4 ,076 .7	2 ,611 ,8	
50代	6 ,703 .6	3 <i>4</i> 80 3	4 ,725 5	3 ,025 2	
60代	7 ,095 ,8	3 ,756 .1	5 ,040 .6	2 ,561 .1	
70代以上	0, 909, 6	3 ,126 .7	4 ,977 .6	3 ,031 .9	
平均値	6 ,607 .8	3 545 5	4 <i>A</i> 92 5	2 ,617 2	
有効サンプル数	373		533		
保有資産 遺産	339(90	9%)	460(86 .3%)		
保有資産 < 遺産 34(9.		.1%)	73(13 .7%)		
相関係数 0 .774			0 495		

図1 保有資産と残したい遺産の年代別変化(第7回金融資産選択調査結果より)



よりも高く、平均では相続未経験者の約1 5倍あり、特に30代以降ではその差は顕著に表れていることが分かる。このことから明らかに相続経験者は遺産を相続したことがある分、保有資産額が多くなっていることが推測される。また、相続経験

者の残したい遺産額は相続未経験者の約1.4倍あり、保有資産額が残したい遺産額に影響していることがこの理由のひとつとして考えられる。

このため保有資産額と残したい遺産額の相関関係をみると、相続経験者の相関係数は0.774と高

い正の相関を示した。このことより、相続経験者は保有資産額に応じた金額の資産を自分の子供に遺産として残そうとする傾向があるといえる。また、保有資産額の方が残したい遺産額よりも多いという人が約9割を占めている点からも保有資産と残したい遺産とのバランスをよく考えているといえる。それに対して、相続未経験者の相関係数は0.495と低く、保有資産額と残したい遺産額の間には相関性がみられない。

図1より、相続経験者の20代、30代の人は、保 有資産額と残したい遺産額に差がほとんどみられ ないのに対して、40代以上では残したい遺産額を 3 000万円~4 000万円位と考えており、保有資産 額との関係をみてみると少なめになっている。こ のことは、40代以上では保有資産の取り崩しが始 まってきており、保有資産額と残したい遺産額と の間に開きが出て来ているものと推測される。20 代の相続未経験者では残したい遺産額と保有資産 額が逆転しているが、このことは相続経験者も含 めて若い世代では、将来的に多くの資産を蓄え (自らが遺産を相続することも含め) それを自 分の子供に残したいという願望も込められている と考えるのは妥当であろう。30代以上の相続未経 験者では残したい遺産額を2,000万円~3,000万円 位と考えていて、保有資産額との差が少なくなっ ているが、上でも示したように、残したい遺産額 と保有資産額の関係があまりないため、平均値だ けでこの理由を推測するのは難しい。

これらの結果から、相続経験者は保有資産額に 応じて残したい遺産額を考えており、遺産につい ての意識は高い(ある) 反対に、相続未経験者 は保有資産額と残したい遺産額の相関が薄く遺産 についての意識が低い(ない)ということがこと ができる。

4.2 遺産を残す意志の相違

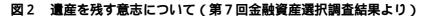
次に、自分の持っている資産を残す意志とその 考え方を見てみる。相続経験者と相続未経験者の 間で、自分の子供に対して遺産を残すかどうか、 また残す場合にどのような考え方であるかについ ては、どの遺産動機モデルに当てはまるかとも関 係する。

図2は、相続を受けた資産の種類毎に相続経験者の遺産を残す意志の違いを見たものである。相続経験者全体では、ほとんどの人が自分の子供に遺産を残そうと思っており85.6%に達している。しかし、「余った場合には残す」とする人が47.0%とあることから考えると、積極的に遺産を残そうとする人は多くない。相続未経験の場合は、それぞれ64.7%と45.8%となることから、さらに積極性に乏しいことが見て取れる。

相続経験者と相続未経験者の明確な違いは、「いかなる場合も残す」と「残す必要なし」の割合が、ほぼ逆の傾向を示しているところに出ている。すなわち相続経験者は、「もらったものは残したい」とする割合が相続未経験者に比べて高いことがうかがえる。このことについては、後の分析において詳しく述べることにする。

相続を受けた資産の種類別にみると、「不動産」の相続経験者は、他の相続経験者に比べて、「いかなる場合も残す」の割合が高い。このことから、「不動産」の相続経験者は自分が受けた資産を積極的に遺産として残したいとする傾向があると考えられる。その背景には、不動産は経済的価値が高いのみならず容易に手に入らないという希少性や特定の土地・建物への愛着という心理的背景もあり、これに対する意識が非常に高いことが理由としてあると考えられる。

それに対して、「金融資産」と「その他」の相 続経験者は、「遺産を積極的に残すつもりはない が、余った場合には残す」と考える割合が比較的



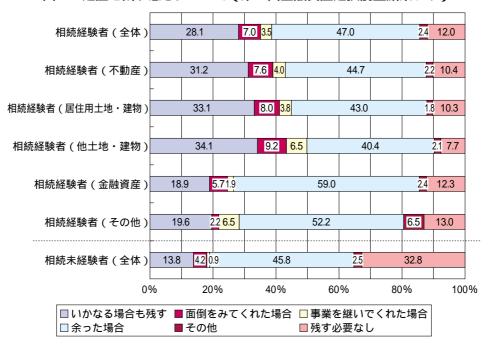


表3 残したい遺産の種類(第7回金融資産選択調査結果より)

	相続した住 宅・土地を 残したい	自ら取得し た住宅・土 地をのこし たい	相続した金 融資産を残 したい	自ら取得し た金融資産 を残したい	相続したそ の他の資産 を残したい	自ら取得し たその他の 資産を残し たい
相続経験者	41 5	23 3	4.6	17 2	5 <i>A</i>	7 9
相続経験者(不動産)	48 D	20 .0	4 .1	14 .7	5 5	7.8
相続経験者 (居住用土地・建物)	51 5	17 5	4 .1	14 .7	5 5	6.6
相続経験者 (他土地・建物)	45 £	20 .6	4 .1	13 5	7.0	9 3
相続経験者(金融資産)	21 .7	28 2	9 4	27 .6	5 <i>A</i>	7.7
相続経験者(その他)	34 .7	20 .0	6 .7	18 .7	6 .7	13 3
相続未経験者	16 .6	37 &	3 &	26 9	2 <i>A</i>	12 5

単位:(%)

高い。「不動産」に比べて流動性の高い資産を相続した人は、保有資産が自分の子供の代まで残るかどうかわからないと判断しているものと考えられる。

4.3 残したい遺産の種類について

次に、相続経験者が相続した遺産の種類と残し

たい遺産の種類にどのような関係があるかについて分析していくことにする(表3)。

相続経験者をみた場合、不動産(相続したもの、 自ら取得したもの)を自分の子供に残したいとす る割合は全体の64 8%(41 5% + 23 3%)と群を 抜いており、中でも、相続した不動産を子供に残 したいとする割合が高いということが表3からわ かる。こうした傾向は、特に不動産の相続経験者 に強く見られ、全体の48.0%、居住用土地・建物 の相続経験者では51 5%と半数以上に及ぶ。日本 の場合、「不動産は、代々引き継がれていくも の」という考えも、こうした傾向の背景にあると 思われる。

金融資産の相続経験者は、自分が相続した資産 を残したい遺産とする割合(合計36.5%[21.7% +9.4% +5.4%]) よりも、自らが取得した資産 を残したい遺産とする割合(合計63.5%[28.2% +27.6%+7.7%1)の方が多い。金融資産は、不 動産に比べて流動性が高いので、それを相続した 人は代々引き継ぐという意識が低いことが見てと れる。ただし、金融資産の相続経験者は金融資産 を残したい遺産とする割合が比較的多く、この傾 向は相続未経験者にもあてはまる。

これらの結果より、一般的には不動産を遺産と して考えている人が多く、相続経験者は自分が相 続した種類の資産を残したいという傾向があるの に対し、相続未経験者は自らが取得した資産を残 したいという傾向があると言えるだろう。

4.4 残したい遺産の分配方法について

相続経験者が子供達にどのように遺産を分配し たいかという意識(遺産の分配方法)は、相続し た遺産の種類、また自分の経験(分配方法)に よってその考え方が異なるであろうか(図3)。

相続経験者と相続未経験者問わず、「均等」あ るいは「面倒を見てくれた子供」に遺産を分配す るとする割合が高く、両方で全体の約7~8割を 占めている。こうした傾向は、第7回調査の結果 のみならず、ここ数回の調査結果でも同様である ことから、「均等」あるいは「面倒を見てくれた 子供」への分配を望む傾向は、近年の一般的な傾 向(構造)と推測される。

相続した資産の種類別にみると、「不動産」の 相続経験者は、「面倒を見てくれた子供」に遺産 を残したいとする割合が最も高く、約4割が該当 する。これに対して、「金融資産」・「その他」の 相続経験者は、「均等」に遺産を残したいとする



図3 残したい遺産の分配方法(第7回金融資産選択調査結果より)

表4 自分の遺産相続した分配方法と自分が期待する分配方法 (第7回金融資産選択調査結果より)

自分が期待する分配方法自分が受けた分配方法	均等	面倒を見 てくれた 子供	事業を継いだ子供	所得の低い子供	長男・ 長女	その他	相続経験者
均 等	64 .9	15.3	1.8	1.8	8 .1	8 .1	30 5
面倒を見てくれた子供	23 3	54 .1	5.3	1 5	9.8	6.0	28 <i>A</i>
事業を継いだ子供	19 .0	34 5	41 4	0.0	5 2	0.0	12 2
所得の低い子供	33 3	33 3	0.0	Ω 0	33 3	0.0	0 4
長男・長女	20 .0	23 3	6 .7	Ω 0	40 .0	10 .0	9 .1
その他	36 2	25 5	8 5	Ω 0	10 .6	19 2	11 .6
私が全部	30 .0	40 .0	13 3	3 3	13 3	0.0	7.8
残さなかった	83 3	16 .7	0.0	0.0	Ω 0	0.0	Ω 0

割合が高い。恐らく、「金融資産」・「その他」の資産は、不動産に比べて均等に配分し易いことが背景にあると思われる。

相続未経験者の場合は、「均等」に配分したいとする割合が56 3%と多いが、先の分析結果からも遺産の相続経験がないので、すべての子供に等分に配分したいという漠然とした意識が表れているのではないかと推測される。

次に、自分が相続した方法と自分が子供に望む 方法との関係についての分析の結果を示す(表 4)。

表4に示すように、「均等」、「面倒を見てくれた」、「事業を継いだ子供」、「長男・長女」という方法での相続経験者は、自分の子供にも同じ分配方法を望む割合が高い。しかし、それ以外の方法での相続経験者は、「均等」あるいは「面倒をみてくれた」という遺産の分配方法を選択する割合が高い。「均等」、「面倒を見てくれた」、「事業を継いだ子供」、「長男・長女」の方法での相続経験者の割合は全体で約8割を占める(表4)ことを考えると、相続経験者の大多数は自らの経験と同様の配分方法を子供への遺産についても望んでいるという傾向が見てとれる。

4.5 残したい遺産の金額

残したい遺産の金額をみると、相続経験者と未 経験者の違いや相続した資産の種類の違いによっ てやはり特徴が表れている(図5)。

相続経験者、相続未経験者ともに、「2,000万円未満」の階層が最も多く、次に「5,000万円未満」が続く構造になっているが、「その他」の相続経験者に限っては「500万円未満」と「2億円未満」の階層の部分が突出するため分布構成が大きく異なる。この調査では、「その他」の遺産としてゴルフ会員権・貴金属・書画・骨董品等を含めているので、これらの資産を保有する層の違いが表れているものと推測される。

4.5 時系列分析比較結果

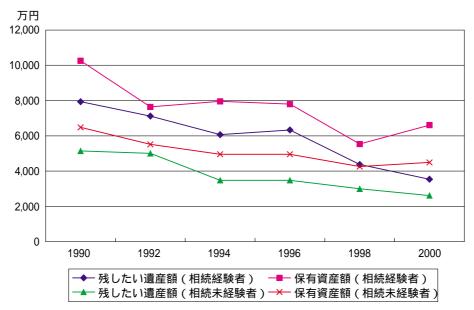
ここまでは、相続経験者と相続未経験者の遺産 に関する意識の違いについて分析してきた。ここ からは、遺産に関する意識の時系列的な変化をみ ながら、その推移について考えてみることにする。

まず最初に、「相続経験者」と「相続未経験者」の保有資産額と残したい遺産額を時系列でみることにする(図6)。

図5 残したい遺産額(第7回金融資産選択調査結果より)



図6 遺産と資産の変化の推移(第2回~第7回金融資産選択調査結果)



時系列でみると、保有資産額及び残したい遺産額は相続経験者・相続未経験者ともに1990年以降一貫して逓減傾向にあり、バブル崩壊後の不動産を中心とする遺産評価の下落によって、保有資産価値が逓減する中で、保有資産額が徐々に減少し、それが残したい遺産額に影響していることがうか

がえる。

次に、残したいとする遺産額を階級別に時系列 でみてみることにする(図7)。

図7から、「2,000万円未満」の割合が上昇している。反面、高額資産を残すとする割合は縮小傾向にある。図6と合わせてみると、バブルの頃に

図7 残したい遺産額(相続経験者:第2回~第7回金融資産選択調査結果)

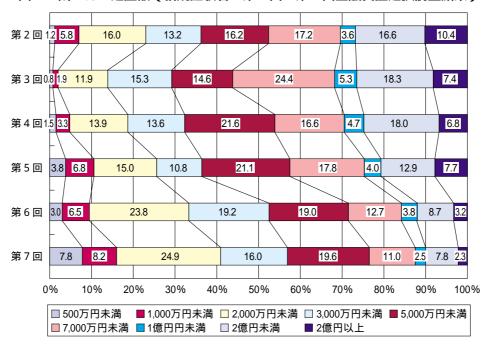
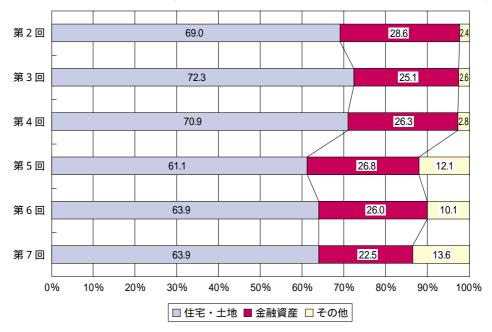


図8 残したい遺産の種類(相続経験者:第2回~第7回金融資産選択調査結果)



比べて不動産を含む資産価値全体が下落するにつれて、それに比例して残したい資産額も減ってきていることが明確にうかがえる。

次に、残したい遺産の種類について時系列変化 を見てみる。分析にあたり、各調査の質問項目の 違いにより、資産の種類を大きく3つの区分にまとめた(図8)。

図8から残したい遺産に「不動産」を考える割合は、すべての調査で6割を超えており、住宅・ 土地の重要性を大きく物語っている。



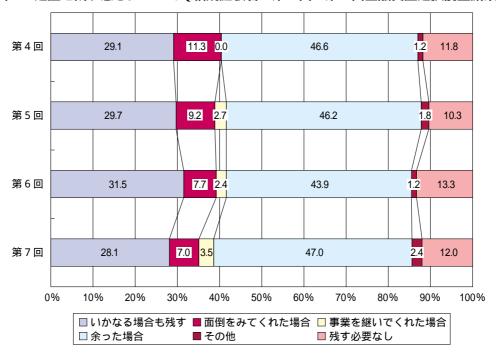
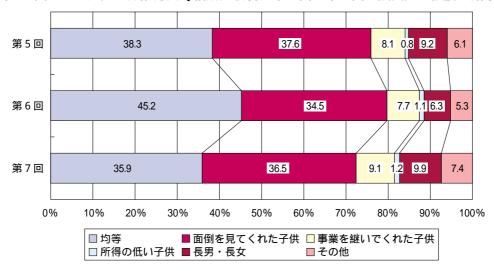


図10 残したい遺産の分配方法(相続経験者:第5回~第7回金融資産選択調査結果)



「金融資産」を残したい遺産とする割合も3割弱とほぼ一貫している。その他の資産を残したい遺産とする割合が近年上昇していると見ることも出来るが、データ数が少ないため早急な判断は難しい。全体を通じて、やはり「不動産」に対する強い意識が存在しており、近年やや低下傾向にあるものの根強いことが見てとれる。

次に、遺産を残す意志について、調査項目の制 約もあり、第4回目以降の結果の時系列変化を見 てみる(図9)。

遺産を残す意志について、「いかなる場合も残す」とした人は、図9からも明確なように、ここ10年間では逓減傾向にあるがあまり大きな変化はない。特徴的なのは、「面倒をみてくれた場合」

が徐々に拡大していることである。

次に、遺産の分配方法について、調査項目の制 約もあり、第5回目以降の結果の時系列変化を見 てみる。

図10から、「均等」、「面倒を見てくれた子供」に分配したいとする割合が高く、両者だけで60%~70%以上を占める。ただ、この3回の調査結果からだけでは、「均等」と「面倒を見てくれた子供」のどちらの意向が高いのか等について判断が難しい。今後、高齢化の一層の進展、介護保険制度の定着、生前贈与に関する制度改正等により、残したい遺産の分配方法に係る意識も大きく変化すると考えられる。したがって、この点については、今後の調査結果を踏まえて、更に分析する必要があろう。

図9、図10から推測できるのは、バブル崩壊以降の資産価値の下落の中で、相続経験者の意識の中で「いかなる場合も残す」という王朝モデル層は安定的もしくは逓減的に推移する一方、遺産について「余った場合」や「均等」、「面倒を見てくれた子供」というライフ・サイクル・モデル層には大きな変化が見られるのではないかという仮説である。今回の分析では、階級別の一部の時系列変化のみに着目したので、この仮説の検証については、個票データ等を用いたより詳しい後日の分析にゆだねることとしたい。

5 おわりに

本稿では、「家計における金融資産選択に関する調査」の個票データを用いて、遺産の意識につ

いて分析した。

本稿に特徴的な分析として、次に示す点について相続経験者と相続未経験者の比較及び時系列分析によって重点的に分析した。

- ① 遺産を残すことに対する積極的な意識の有無
- ② 残したい遺産の金額
- ③ 残したい遺産の種類
- ④ 残したい遺産の分け方

まとめとして、「遺産を残すことに対する積極的な意識の有無」では、遺産相続経験者と相続未経験者で顕著な違いが出た。「残したい遺産の金額」、「残したい遺産の種類」、「残したい遺産の分け方」の各々で全く異なる結果が出た。この傾向は過去10年間一貫しており日本人の遺産に対する意識構造の特徴を形成していることが推測できるであろう。

時系列的に意識構造の変化を追ってみると、バブル崩壊の1990年以降、(ア)相続経験者、未経験者に関わらず保有資産の減少に伴い残したい遺産額も減少傾向にある、(イ)残したい遺産額が2,000万円以下の階層が大きく伸びている、ことなどから、バブル崩壊以後の不動産を始めとする保有資産額の下落傾向が、残したい資産金額の意識形成に大きく影響していることが見て取れた。また、遺産を残す意志や分配方法については、恐らくバブル崩壊後の低迷を続ける経済を起因とすると思われるドラスティックな構造変化もみられたが、その理由については将来の分析にゆだねたい。

参考文献

第2回~第7回 家計における金融資産選択等に関する調査結果報告書

下野恵子(1991) 『資産格差の経済分析』(名古屋大学出版)

高山憲之、有田富美子(1996) 『貯蓄と資産形成』(岩波書店)。

高山憲之、チャールズ・ユウジ・ホリオカ、太田 清(1996)、『高齢化社会の貯蓄と遺産・相続』(日

本評論社)。

橘木俊詔(1998)『日本の経済格差』(岩波新書)。

橘木俊詔(2002)『安心の経済学』(岩波新書)。

チャールズ・ユウジ・ホリオカ、浜田浩児(1998)『日米家計の貯蓄行動』(日本評論社)。

チャールズ・ユウジ・ホリオカ、山下耕治、西川雅史、岩本志保(2002) "日本人の遺産動機の重要度・性質・影響について"、『郵政研究所月報』、2002.4、pp.431。